

令和 8 年度

業 務 名 (原委浄-7) 平瀬浄水場取水口耐震診断及び導水トンネル内調査業務委託

履行場所 甲府市平瀬町地内 (取水口及び導水トンネル)

工 種 建設コンサルタント (上水道及び工業用水道部門)

工 期 契約日から令和9年3月31日まで

浄水課施設係

甲 府 市 上 下 水 道 局

総括表

名称	種目形状	数量	単位	単価	金額	二次製品	摘要
直接原価		1	式				
間接原価		1	式				
小計	(業務原価)						
一般管理費等		1	式				
小計							
計		1	式				
その他費用	(地質調査費)	1	式				
小計							
計	(業務価格)						
消費税等相当額		1	式				10%
計							
合計	(業務委託料)						

直接原価

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
直接人件費							
設計協議		1	式				第1号内訳書
現地調査		1	式				第2号内訳書
既存資料調査・診断条件整理		1	式				第3号内訳書
平瀬浄水場取水口耐震診断	平瀬浄水場取水口	1	式				第4号内訳書
導水トンネル内劣化調査	平瀬取水口から 沈砂池入口まで	1	式				第5号内訳書
小計							
直接経費							
事務用品費	(印刷製本費)	1	式				第6号内訳書
旅費交通費	(現地調査等)	1	式				第7号内訳書
小計							
計	(直接原価 計)						

第1号内訳書 設計協議

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二 次 製 品	摘 要
初回打合せ							
主任技師			人				
技師 (A)			人				
小計							
中間打合せ(3回)							
技師 (A)			人				
技師 (B)			人				
小計							
最終打合せ							
主任技師			人				
技師 (A)			人				
小計							
計							

甲 府 市 上 下 水 道 局

第3号内訳書

既存資料調査・診断条件整理

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
既存資料調査	既存資料収集・整理						
技師 (A)			人				
技師 (B)			人				
技師 (C)			人				
技術員			人				
小計							
診断条件整理	地盤検討						
技師 (A)			人				
技師 (B)			人				
技師 (C)			人				
技術員			人				
小計							

第4号内訳書 平瀬浄水場取水口耐震診断

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
耐震診断評価 対策案の検討							
解析モデル作成		1	式				第1号明細書
耐震診断		1	式				第2号明細書
耐震性能照査		1	式				第3号明細書
総合評価		1	式				第4号明細書
補強対策検討		1	式				第5号明細書
劣化対策検討		1	式				第6号明細書
対策後の構造解析		1	式				第7号明細書
施工検討		1	式				第8号明細書
対策案の概算工事費作成		1	式				第9号明細書
補強図・補修図の作成		1	式				第10号明細書
報告書作成		1	式				第11号明細書
照査		1	式				第12号明細書
計							

甲 府 市 上 下 水 道 局

第8号内訳書

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
直接調査費							10m×1本
ボーリング	φ66ソコア レキ混じり土砂	5.0	m				
ボーリング	φ66ソコア 軟岩	5.0	m				
小計							
標準貫入試験	レキ混じり土砂	5.0	回				
標準貫入試験	軟岩	5.0	回				
小計							
土粒子密度試験	3個/試料	2.0	試料				
含水比試験	3個/試料	2.0	試料				
粒度試験	ふるい分析試料0.5kg以下	2.0	試料				
電子成果品作成費		1.0	式				
小計							
計							

第8号内訳書 地質調査費 地質観測調査

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
間接調査費	足場仮設	1.0	箇所				
	平坦地・板材足場 準備及び跡片付け	1.0	業務				
	環境保全 仮囲い	1.0	箇所				
	調査孔閉塞	1.0	箇所				サンプリング孔含む
	給水費（ポンプ運転） 20m以上150m以下	1.0	箇所				
安全費	交通誘導員	4.0	人				
施工管理費		1.0	式				
間接調査費	小計						
直接調査費+間接調査費							
	諸経費	1.0	式				
一般調査業務費	計						

第8号内訳書 地質調査費 地質観測調査

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
解析等業務費	資料整理とりまとめ	1.0	業務				
	断面図等の制作	1.0	業務				
	総合解析とりまとめ	1.0	業務				
直接原価	小計						
その他原価		1.0	式				
一般管理費等		1.0	式				
解析等業務費	計						
地質調査費							

第2号明細書

耐震診断（取水口）

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第3号明細書

耐震性能照査（取水口）

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二 次 製 品	摘 要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第7号明細書

対策後の構造解析（取水口）

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第15号明細書 劣化診断

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
計							

第16号明細書

次期調査計画の検討

名 称	種 目 形 状	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品	摘 要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
計							

1 仕様書

1.1 業務の目的

本市では災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、令和7年1月に「甲府市 上下水道耐震化計画(上下水道)」を策定し、対策が必要な急所施設を抽出するとともに、優先的に耐震化を実施することとしている。

本業務は、水道システムの急所施設となる取水施設のうち、平瀬浄水場の取水口を対象に、耐震診断を行って耐震性を評価して補強の必要性について検討するとともに、導水トンネルの内面劣化調査を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、本仕様書に定めのない事項については、発注者との協議によるものとする。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うにあたっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、受注者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

- ・着手届、工程表、管理技術者届、職務分担表、完了届、納品書、業務委託料請求書等

1.9 業務カルテの登録

受注者は、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に「業務カルテ」を作成し発注者の確認を受けたうえで登録機関に登録申請しなければならない。申請期限は下記のとおりとする。

- ・受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内
- ・登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内
- ・完了時は、業務完了後、15日（休日等を除く）以内
- ・訂正時は適宜

1.10 管理技術者・照査技術者及び担当技術者

受注者は、業務の目的を十分に理解したうえで、類似業務の実務経験があるものを技術者として適正に配置するとともに、高度の技術と知識を有するものを配置し、監督員に必要な書類を提出すること。

1.11 業務計画書

- 1) 受注者は、契約締結後14日（休日等を含む）以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。
- 2) 業務計画書には、次の事項を記載するものとする。

業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画、打合せ計画、成果品の品質を確保するための計画、成果品の内容、部数、使用する主な図書及び基準、連絡体制（緊急時を含む）、その他発注者が定める事項
- 3) 照査技術者を定めて、照査計画を作成し業務計画に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
- 4) 受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。

1.12 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.13 成果品の審査及び納品

- 1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- 2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。
- 3) 業務の審査の合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務を完了とする。
- 4) 業務完了後においても、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、

受注者は直ちに当該箇所の修正を行わなければならない。

1.14 成果品の帰属

業務の成果品は、発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく成果品を使用、流用してはならない。

1.15 関係官公庁との協議

受注者は、関係官公庁と協議を必要とするときは誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく発注者に報告しなければならない。

1.16 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な関係資料を所定の手続きによって貸与する。

1.17 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、著作権侵害等の問題が生じないように、必要な手続きを踏んだうえで、その出典を明示するものとする。

1.18 証明書の交付

業務の実施にあたって必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.19 衛生上の措置

受注者は、水道施設（稼働中のもので、隧道トンネルその他これに準ずる箇所）内で行う調査等に従事する者は、水道法第 21 条及び水道法施行規則第 16 条の定めを遵守し、発注者の指示がある場合は、保健所等の検査資格を有する機関の発行した健康診断書を提出しなければならない。

1.20 補償

業務実施中に受注者の過失または不注意により生じた損害等は、全て受注者の責任によるものとし、万一このような事態が発生した場合には、「発注者」「受注者」協議の上速やかに発注者の指示に従い損害の補償を行うものとする。

1.21 安全等の確保

受注者は業務等の実施に当たり、事故が発生しないよう使用人等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めるとともに、付近住民、通行人、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。また、作業実施中に事故が発生した場合には、直ちに事故発生の原因・経過・被害状況等の内容を発注者に報告しその処理にあたらなければならない。

1.22 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合または本仕様書に定めのない事項については発注者との協議によるものとする。

1.23 再委託体系図の作成及び提出

「甲府市暴力団排除条例の施工に伴う、公共工事からの暴力団排除」を目的として、受注者は、業務を再委託する場合、金額 業務内容の如何にかかわらず、末端の再受注者まで反映させた、「再委託体系図」を作成し、遺漏・誤謬が無いよう記載内容を十分確認の上、遅滞なく監督員へ提出するものとする。また、提出した「再委託体系図」の内容に変更が生じた場合は、その都度変更するものとし、遅滞なく監督員へ提出するものとする。なお、提出は打合せ簿によるものとする。ただし、メールによる提出も可能なものとし、この場合は、後日打合せ簿を提出するものとする。

1.24 土地への立入り等

(1) 受注者は、本業務を実施するため国有地、公有地または私有地に立ち入る場合は、発注者及び関係者と十分な協調を保ち本業務等が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により、土地への立ち入りが不可能となった場合には、直ちに発注者に報告し指示を受けなければならない

(2) 受注者は、本業務実施のため植物伐採、花壇、さく等の除去または土地若しくは工作物を一時使用する場合は、あらかじめ発注者に報告するものとし、報告を受けた監督員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。なお、第三者の土地への立ち入りについて、当該土地占有者の許可は発注者が得るものとするが、発注者の指示がある場合、受注者はこれに協力しなければならない

(3) 受注者は、第三者の土地への立ち入りにあたっては、あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の交付を受け、これを常に携帯しなければならない。なお、受注者は本業務終了時、速やかに身分証明書を発注者に返却しなければならない

2 診断・調査対象施設

2.1 対象施設（耐震診断）

施設名称 : 平瀬浄水場 取水口
構造種別 : RC構造
施設取水能力 : 126,400 m³/日
設計水深 : 4.544m

2.2 対象施設（劣化調査）

施設名称 : 導水トンネル
構造種別 : NATM工法 ϕ 2000 L=51.7m
在来工法（幌型） ϕ 2000 L=10.625m
在来工法 ϕ 2000 L=225.725m
坑外現場打区間 ϕ 2000 L=10.478m

重点調査箇所

導水トンネル内の断面形状変更点（幌型から円形変化箇所）

縦断勾配変化点・急曲線部・トンネル工法変化点・

クラウン部のロックボルト補強区間・トンネル下流側現場打ち接続部

2.3 配置技術者要件等

受注者は管理技術者・照査技術者及び担当技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。また、業務の進捗を図るため、下記に挙げる技術者のほか、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。受注者は、配置技術者の保有資格（技術士は「技術士登録等証明書」による、業務実績（テクリス登録内容確認書（業務実績）による）、3ヶ月以上の雇用関係（保険証等の写しによる）を証明する書類を提出する。

1) 管理技術者

技術士（総合技術管理部門—上下水道—上水道及び工業用水道）又は技術士（建設部門/鋼構造及びコンクリート、地質及び基礎）の資格を有するものとする。

2) 照査技術者

技術士（総合技術管理部門—上下水道—上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門/上下水道及び工業用水道）の資格を有するものとする。

3) 担当技術者

技術者（上下水道部門/上下水道及び工業用水道）の資格を有するものとする。

3 業務内容

3.1 設計協議

業務内容の確認など業務着手前および中間時、納品時において、必要に応じ協議を行い、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

- ・初回協議 発注者の要望事項の内容把握と工程、基本方針及び検討事項の内容等の説明及び確認。貸与資料の内容確認。
- ・中間協議 業務作業内容の中間報告と、作業中に発生する諸条件の処理に関する内容確認。(3回以上)
- ・最終協議 業務成果品の総括説明。

3.2 現地調査

現地調査により、次の事項について確認し状況を十分に把握する。

- ① 設計対象施設の位置、用地面積、各所規制の有無等
- ② 水量及び水位
- ③ 既存施設の状況
- ④ 周辺地形及び地盤状況
- ⑤ その他、耐震診断に必要な事項

3.3 既存資料収集・整理

対象施設の竣工図や維持管理資料などの既存資料をあらかじめ収集整理する。

- ① 竣工図
- ② 地質調査資料
- ③ 修繕履歴

3.4 劣化調査

3.4.1 取水口

受注者は、対象施設の状況をより正確に把握するため、以下に示す劣化調査を実施する。

現地調査の実施に当たっては、施設の運転管理に支障が生じないように調査計画書を作成し、監督員の承諾を得る。また、現地調査で得られた結果は適切に評価し、診断に反映させる。

- ① 外観調査 一式（目視可能な範囲に限る）

3.4.2 導水トンネル

a) 内面調査

導水トンネル内を空水にしたうえで、目視調査（写真撮影含む）及び打音調査を行う。

調査については、概ね11月末までに行うこと。詳細については、発注者と協議の上決定

する。

水運用の制約により、1日における作業可能時間は3時間程度であるため、これを踏えて作業計画を立案する。トンネル内調査時は状況を監視する監視員を下流側出口に配置し上下流の視認ができない急曲区間にも監視員を配置し安全対策に努めること。また、作業開始前から十分な換気を行い、常時ガス濃度等を測定すること。

b) 調査報告書作成

調査結果を取りまとめるとともに、劣化状況図を作成する。

c) 劣化診断

調査結果を踏まえて、導水トンネルの定期的な劣化診断を行う。

d) 次期調査計画の立案

本業務の検討結果を踏まえて、次年度以降に実施すべき調査等の計画を立案する。

3.5 地盤条件

既存地質調査結果及び本業務で実施する地質調査結果をもとに、土質定数の設定及び地盤の振動特性の評価を行う。また、液状化や側方流動などの発生が懸念される地盤・地形においては、その判定を行う。

3.6 耐震基本方針

3.6.1 施設重要度

対象施設の重要度はランク A1 とする。

3.6.2 目標耐震性能（レベル1、レベル2）

レベル1、レベル2地震動それぞれに対して次のとおりとする。

レベル1地震動：使用性

レベル2地震動：復旧性

3.7 土木耐震診断

3.7.1 設計地震動

設計地震動は「水道施設耐震工法指針 2022 年版（以下：耐震工法指針）に、基づき、対象構造物周辺の地震活動度、震源特性、震源から当該地点までの地震動の伝播・増幅特性等を考慮し、適切に設定する。

a) レベル1地震動の設定方法

「耐震工法指針 I 本編表-3.3.1 レベル1地震動の設定方法」により設定することを基本

とし、発注者と協議の上決定する。

b) レベル2地震動の設定方法

「耐震工法指針Ⅰ本編表3.3.2 レベル2地震動の設定方法」の方法2（地域防災計画の想定地震動）または方法3（既往の強震記録）を基に設定した地震動を基本とし3波を抽出した上で、一次元地震応答解析を実施し、そのうち2波を耐震診断の入力地震動に選定する。波形の選定にあたっては発注者と協議のうえ決定する。

3.7.2 耐震計算法

a) 解析方法

解析方法は動的非線形解析法とする。

b) 解析モデル

取水口の解析モデルは3次元FEMモデル（構造物単独モデル、本体：材料非線形、地盤：地盤ばね）を用いる。解析にあたっては、コンクリート標準示方書（2017年版）や原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニュアル（2021年版）など関連基準を参照したうえで、適切にモデル化する。

取水位は、HWLを対象として設定することとし、発注者と協議の上、決定する。

c) 安全係数の設定

要求性能の参照に用いる安全係数等は「耐震工法指針Ⅲ設計事例編」や「コンクリート標準示方書」を参考に定める。なお、非線形解析では、材料修正係数 ρ_m の扱いについて適切に考慮する。

3.7.3 要求性能の照査

a) 限界状態の設定

要求性能に対する水道施設の各部材の限界状態は、耐震工法指針による。

b) 限界値の設定

1) 使用性（限界状態1）の限界値は、降伏点において設定する。

2) 復旧性（限界状態2）の限界値は、曲げ損傷については引張ひずみを、せん断破壊についてはせん断ひずみを設定する。

c) 要求性能の照査手法

要求性能の照査は安全係数、材料修正係数等を損傷状態に応じて適切に使用し、照査用応答値が照査用限界値を超えないことを照査する。

また、水の貯留、有害物質の侵入防止、浄水処理機能の維持、及び二次災害の防止等といった性能に着目し、地震による被害シナリオを想定したうえで、対象となる地震動のレベルに応じた要求性能を満足することを確認する。

3.7.4 総合評価

要求性能照査及び施設の老朽化度も含めて、施設の要求性能を総合的に評価する。要求性能が満足されない場合には、耐震対策案検討に向けて、補強すべき部位、劣化対策すべき部位及び補強内容を抽出し、整理する。

3.8 対策案の検討

耐震診断の結果、対象施設が必要とされる要求性能を満足していない場合や劣化対策が必要な場合には、対策案の検討及び提案を行う。対策案は現状調査や耐震診断の結果に基づき、要求される施設機能・要求性能を満足することを前提として、施工方法や施設機能への影響を考慮して検討する。また、対策案の選定にあたっては、概略の構造解析を踏まえて耐震対策後の要求性能を照査するとともに、概算工事費の算出を行い、複数の工法を補強効果、経済性、施工性、実績等により比較検討する。

3.9 概略事業費の算出

検討結果及びその他必要資料をもとに、対象施設の補強及び補修に係る概算工事費を算出する。

3.10 審査

照査技術者は、次に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出する。

- ① 業務の実施方針、基本条件の設定が適切であるかについて照査を行う。
- ② 各種検討の検討手順、内容が適切であるかの照査を行う。
- ③ 各種書類の内容が適切であるかの照査を行う。
- ④ 報告書の内容の適切性及び整合性に着目し照査を行う。

4 地質調査

解析モデル作成に用いる取水口近傍の地質調査を行う。調査については概ね 10 月末までに行うこと。詳細については、発注者と協議の上決定する。

a) 調査項目

工種	種別	細別	数量	単位
機械ボーリング	ボーリング本数	10m	1	本
	土質ボーリング (ノンコア)	け混じり土砂、深度 50m以下 鉛直下方、φ 66 mm	5	m
	土質ボーリング (オールコア)	軟岩、深度 50m以下 鉛直下方、φ 66 mm	5	m
原位置試験	標準貫入試験	け混じり土砂	5	回
	標準貫入試験	軟岩	5	回
室内土質試験	土粒子の密度試験		2	試料
	土の含水比試験		2	試験
	土の粒度試験	粘性土（沈降分析+ふるい分析）	2	試料

b) 解析等業務

- ① 資料整理とりまとめ
- ② 断面図等の作成
- ③ 統合解析とりまとめ

5 成果品（提出図書）

成果品の提出部数は次のとおりとし、成果品の作成にあたっては、その編集方法や取りまとめ方法について予め発注者と協議する。

- ・業務報告書（黒表紙 金文字仕様） A 4 版 2 部
- ・電子媒体（CD-R または DVD-R） 必要部数
- ・打合せ議事録 必要部数
- ・その他発注者が指示した資料 必要部数

6 参考資料及び関係法令等

本業務は本仕様書によるほか、次に示す最新版図書及び各種法令規定等に基づいて行うものとする

- ・水道設計指針
- ・水道維持管理指針

- ・水道施設耐震工法指針
- ・水道法及び同施行令、同施行規則
- ・甲府市関係条例及び規則
- ・山梨県土木工事標準積算基準書
- ・山梨県設計業務等標準積算基準
- ・設計業務等標準積算基準書
- ・その他関係法令等

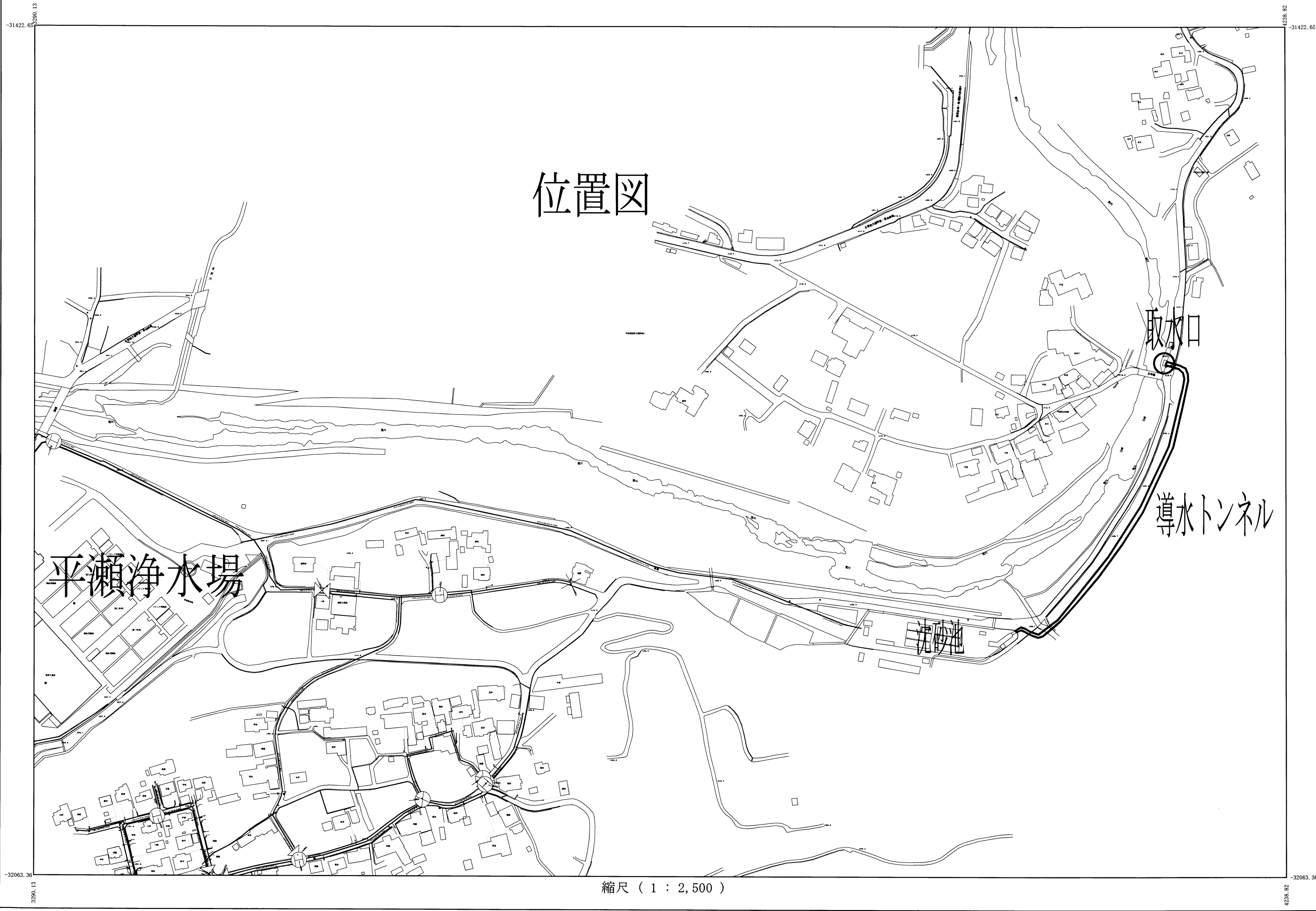
位置図

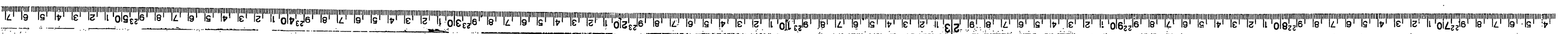
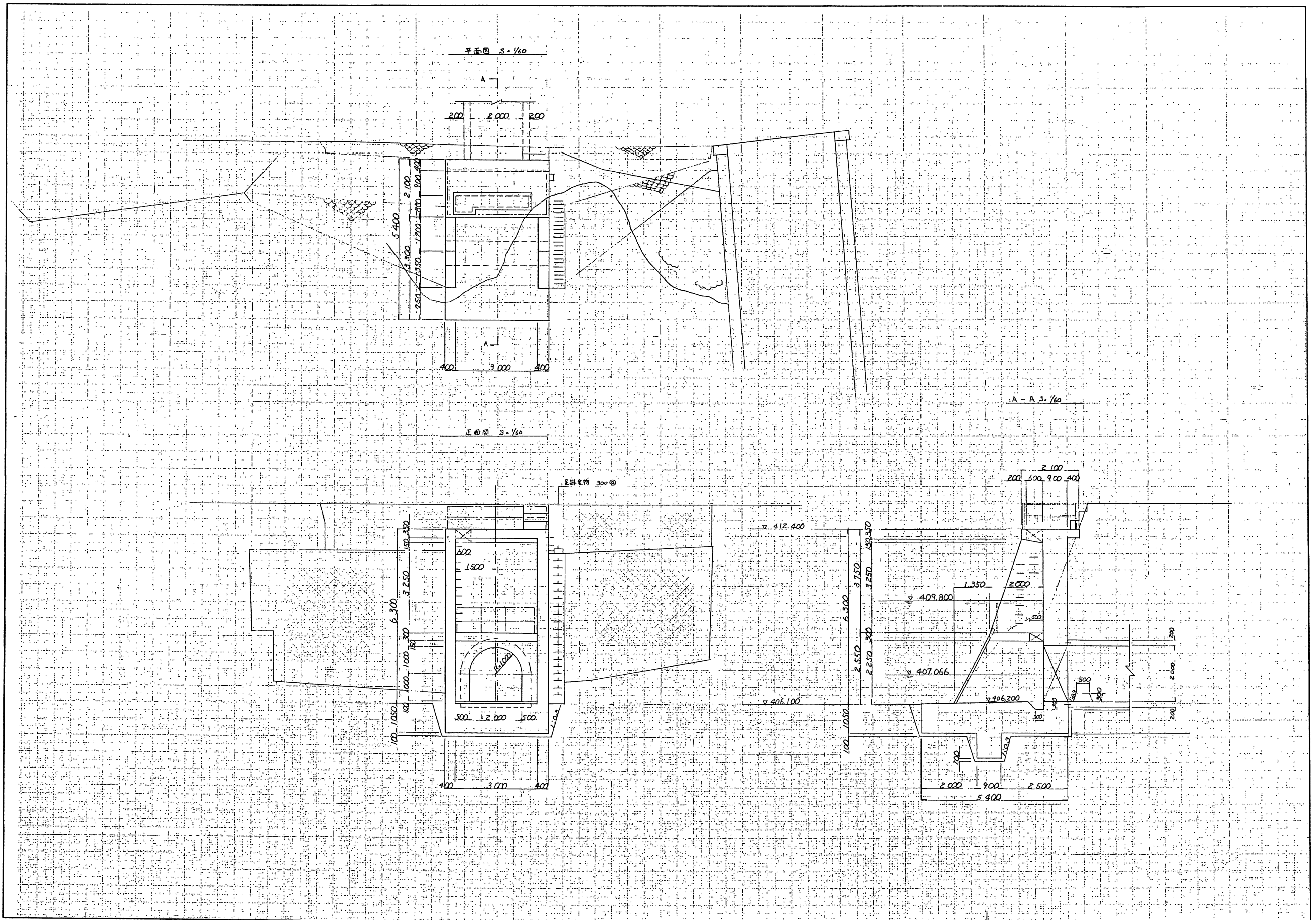
平瀬浄水場

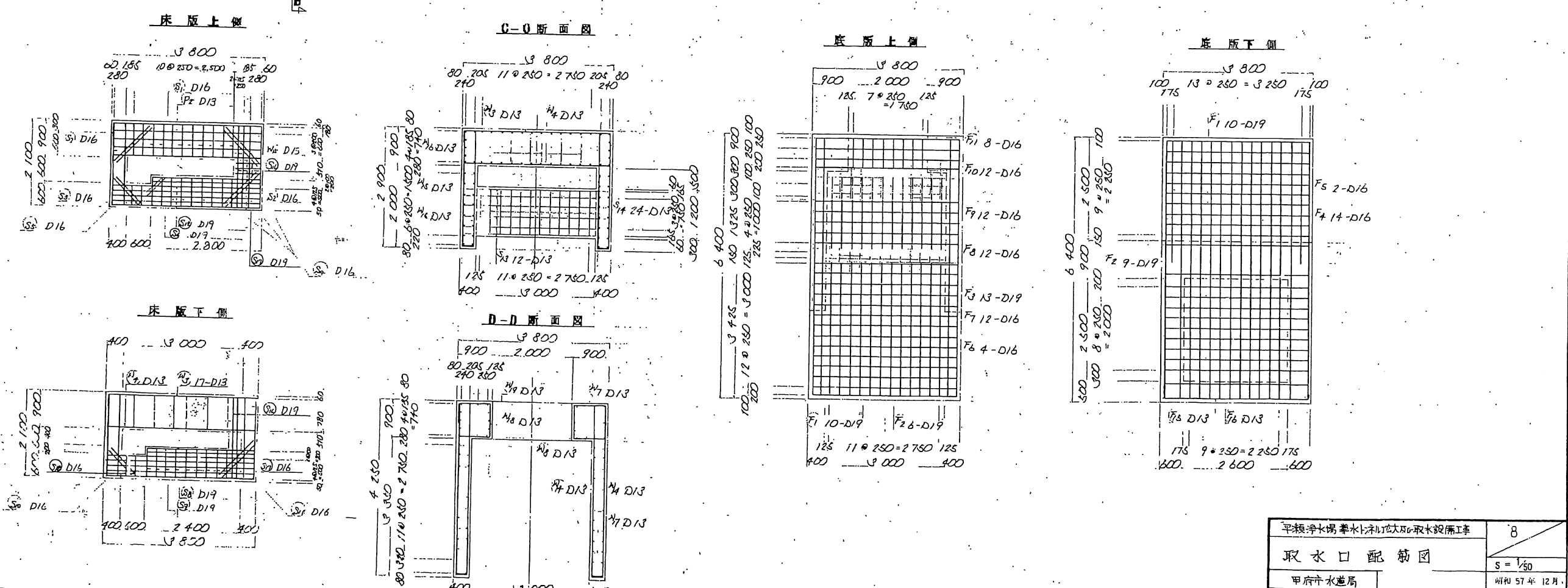
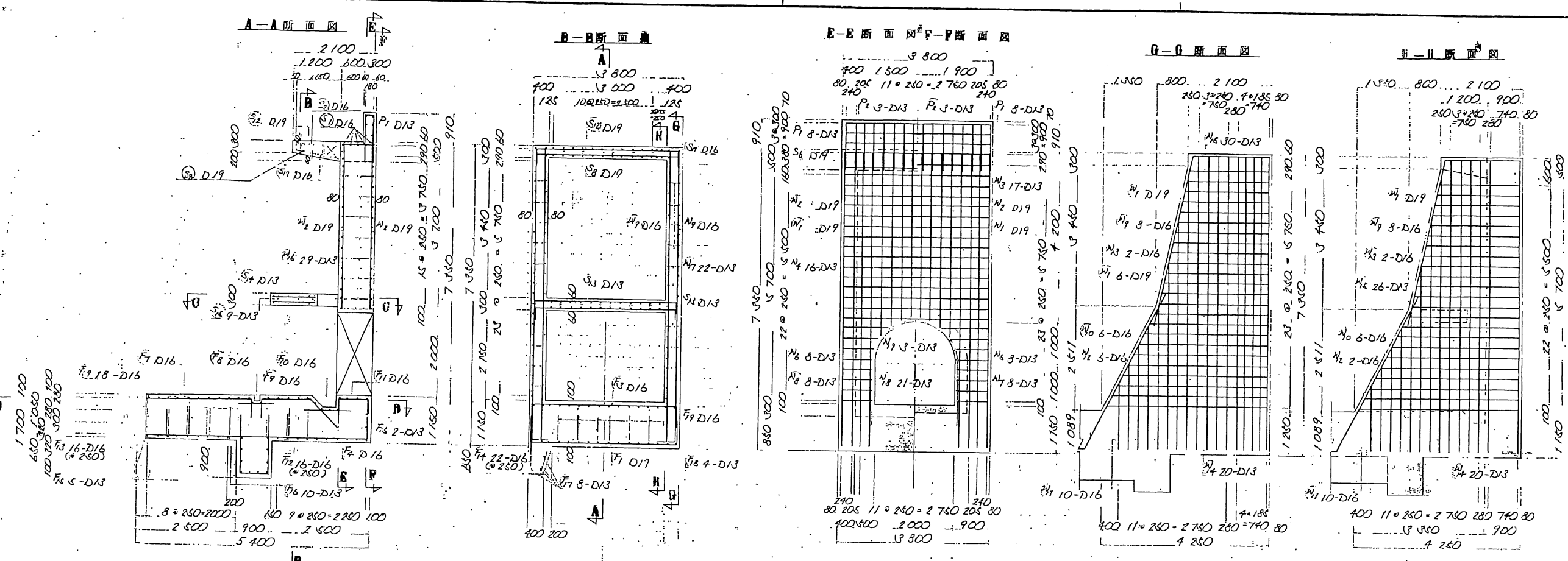
取水口

導水トンネル

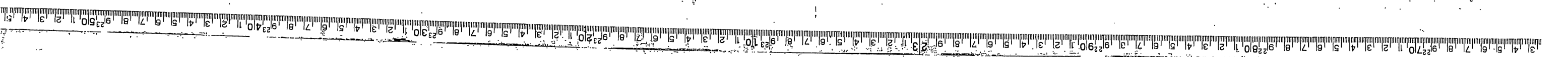
縮尺 (1 : 2,500)







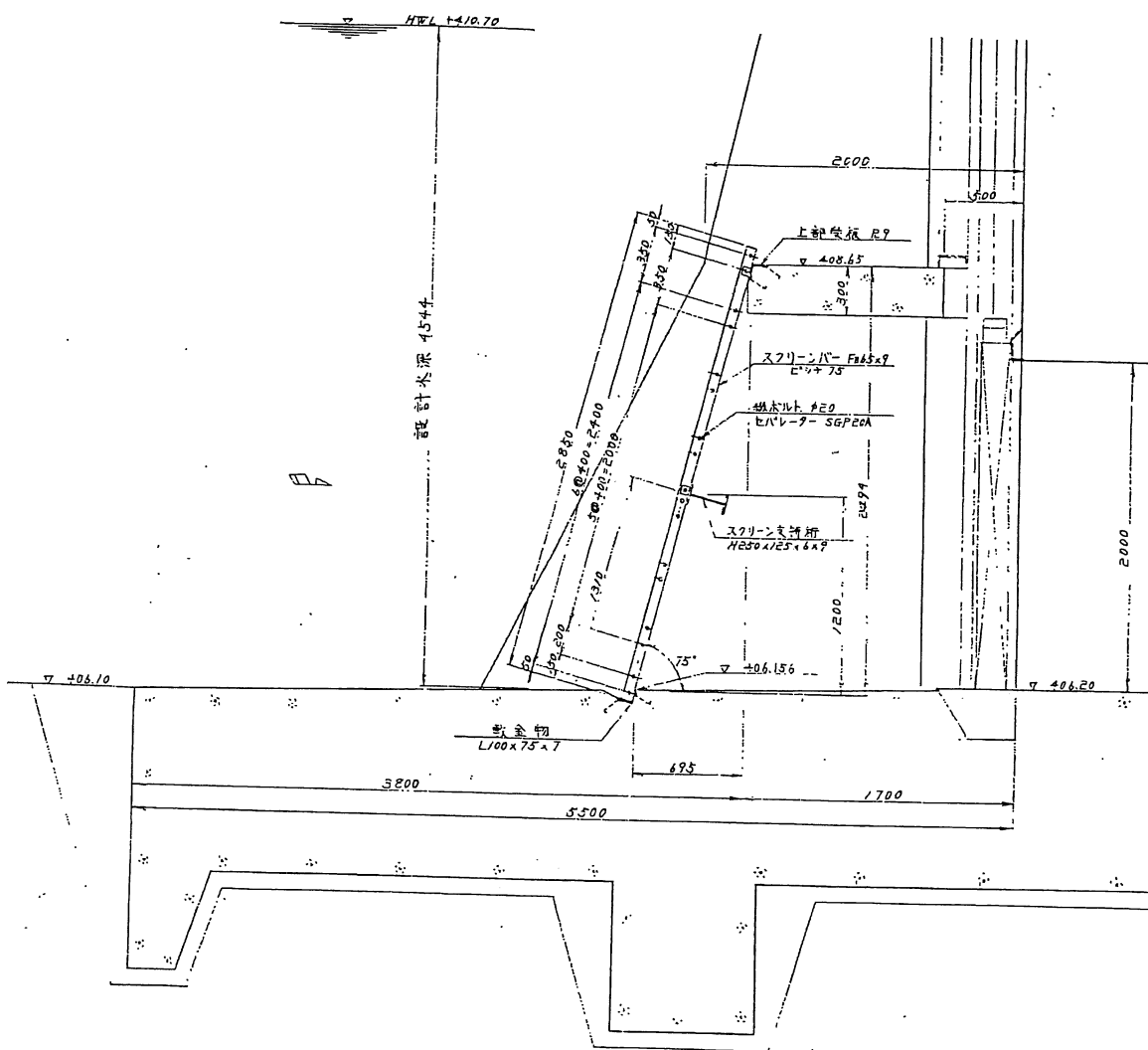
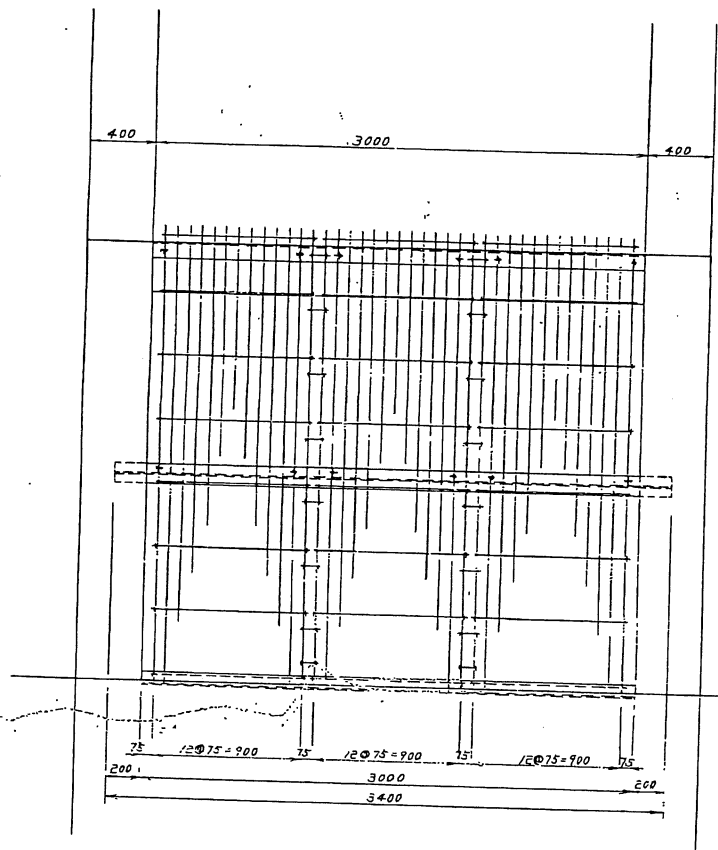
平瀬浄水場取水口配筋図		8
取水口配筋図		S = 1/50
甲府市水道局	設計	昭和 57 年 12 月
米	建	



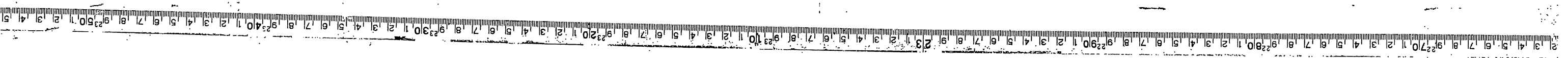
スクリーン

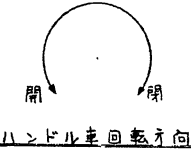
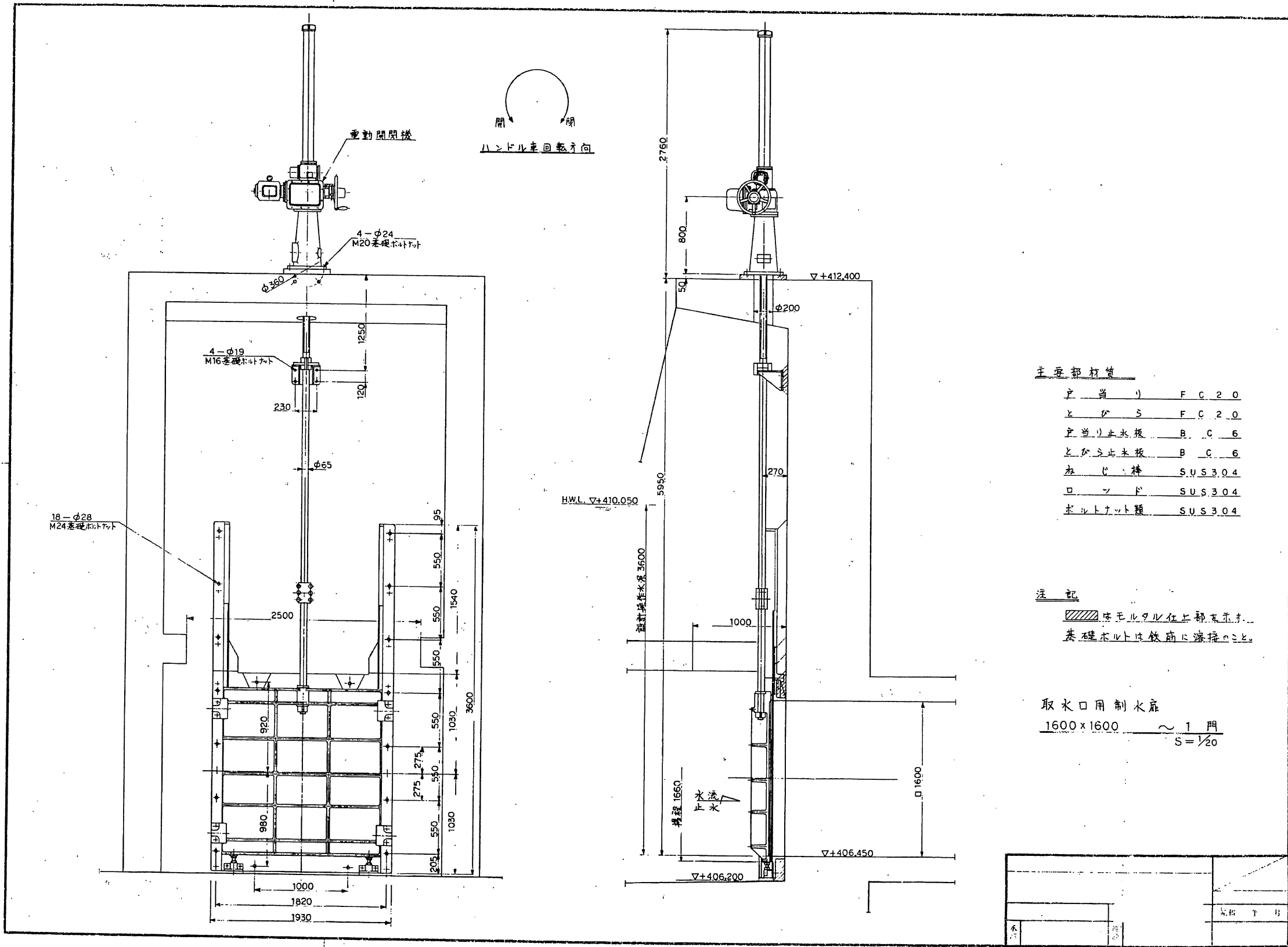
正面図

断面図



平塚市水場用水利施設改修工事		10
スクリーン詳細図		3-1/20
平塚市水道局		昭和57年12月
承認	設計	





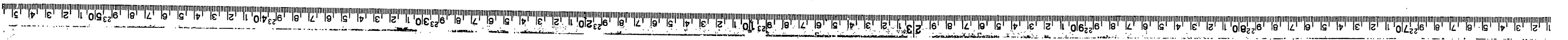
主要部材質

戸当り	F C 2 0
とがさ	F C 2 0
戸当り止水板	B . C . 6
とがさ止水板	B . C . 6
ねじ、棒	S U S 3 0 4
ロッド	S U S 3 0 4
ボルトナット類	S U S 3 0 4

注記
 斜線はモルタル仕上り部を示す。
 基礎ボルトは鉄筋に接続のとき。

取水口用制水扉
 1600 x 1600 ~ 1 門
 S = 1/20

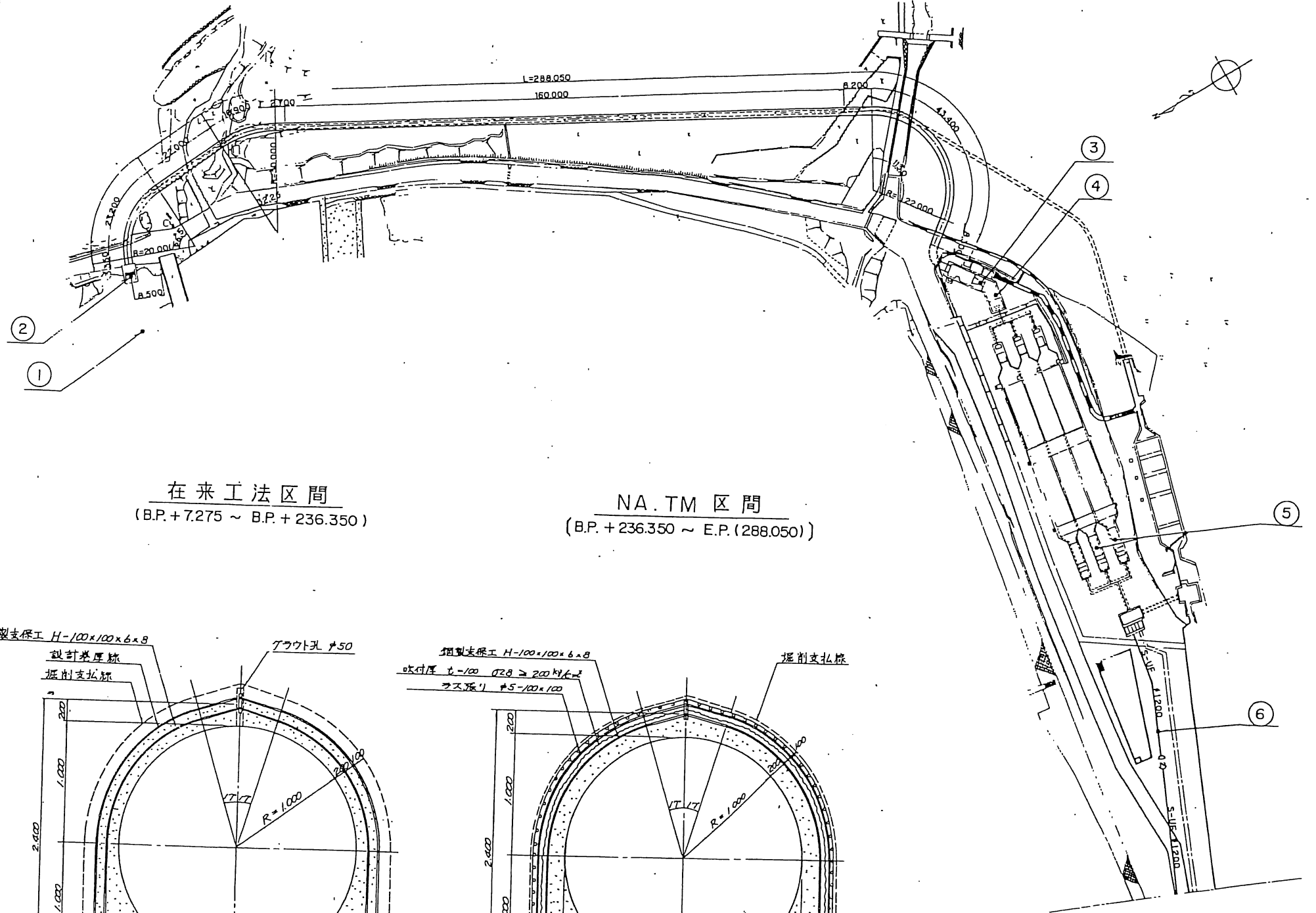
水	門	扉



番号	名称	取付年度	形状寸法
1	TVカメラ (白黒) (高圧電力用電動ズーム)	S.58	目標角度 対角 $\pm 75^\circ \sim \pm 82^\circ$ 水平 $\pm 34^\circ \sim \pm 40^\circ$ ズーム比 6倍 (管理棟 2F)
2	超音波水位計	S.58	0 ~ 2 m
2	取水ゲート (電動)	S.58	H20 x H20 出力 3.7 kW (管理棟 2F)
3	パーシアルフリューム	S.53	0 ~ 6,000 m ³ /h (管理棟 2F)
4	濁度計	S.60	0 ~ 200 度 } 2L>2式 (管理棟 2F) 0 ~ 2,000 度 }
5	除塵機 2機 (オートスチーム)	S.55	出力 15 kW 定格HV 1000 mm 格付高度 75° ヘルトスピード 15 min
5		S.56	同上
6	導水管	S.53	DIP(S型) 口径管 $\phi 1200$ mm 沈砂池接合部 ~ 着水井 L=288.0 m

平瀬浄水場配管図

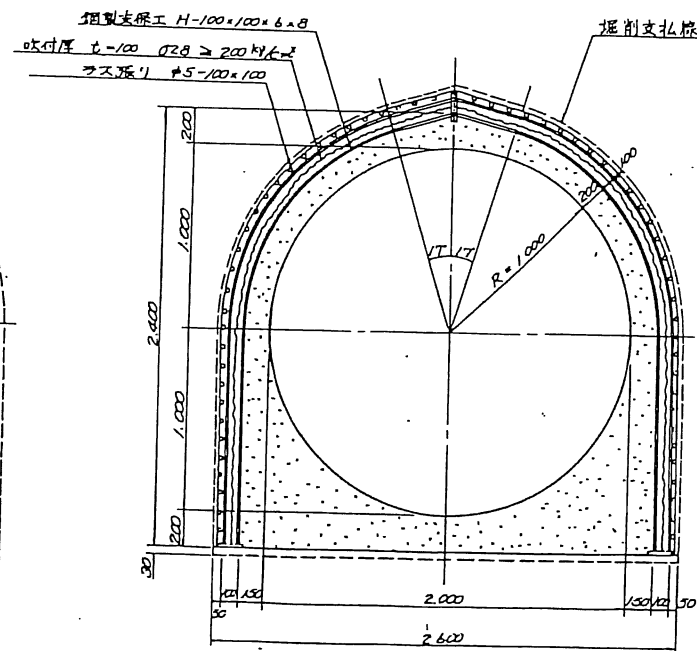
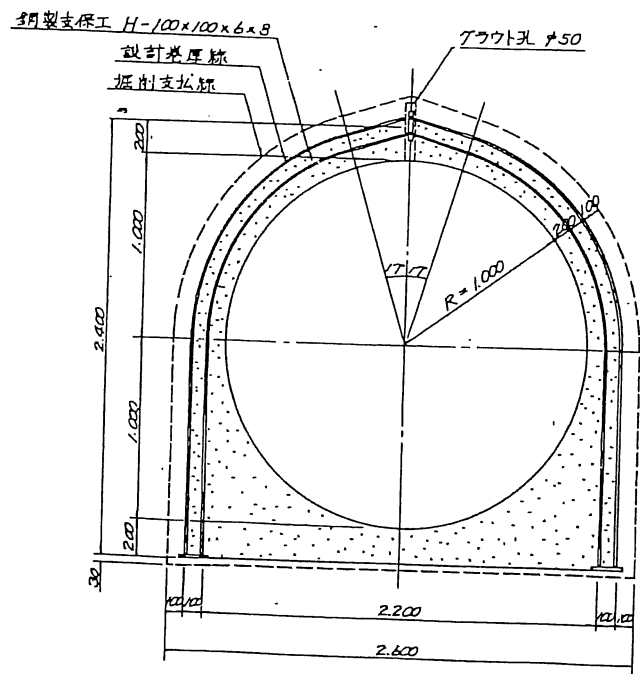
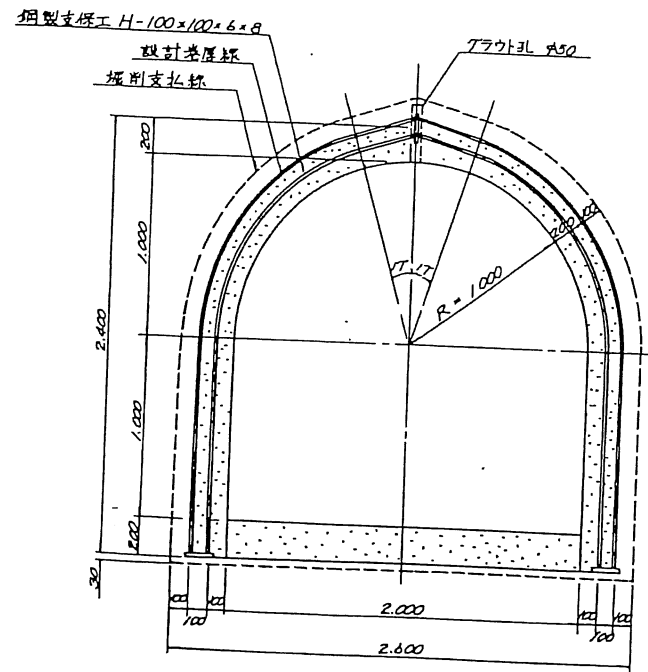
S = 1 : 1000



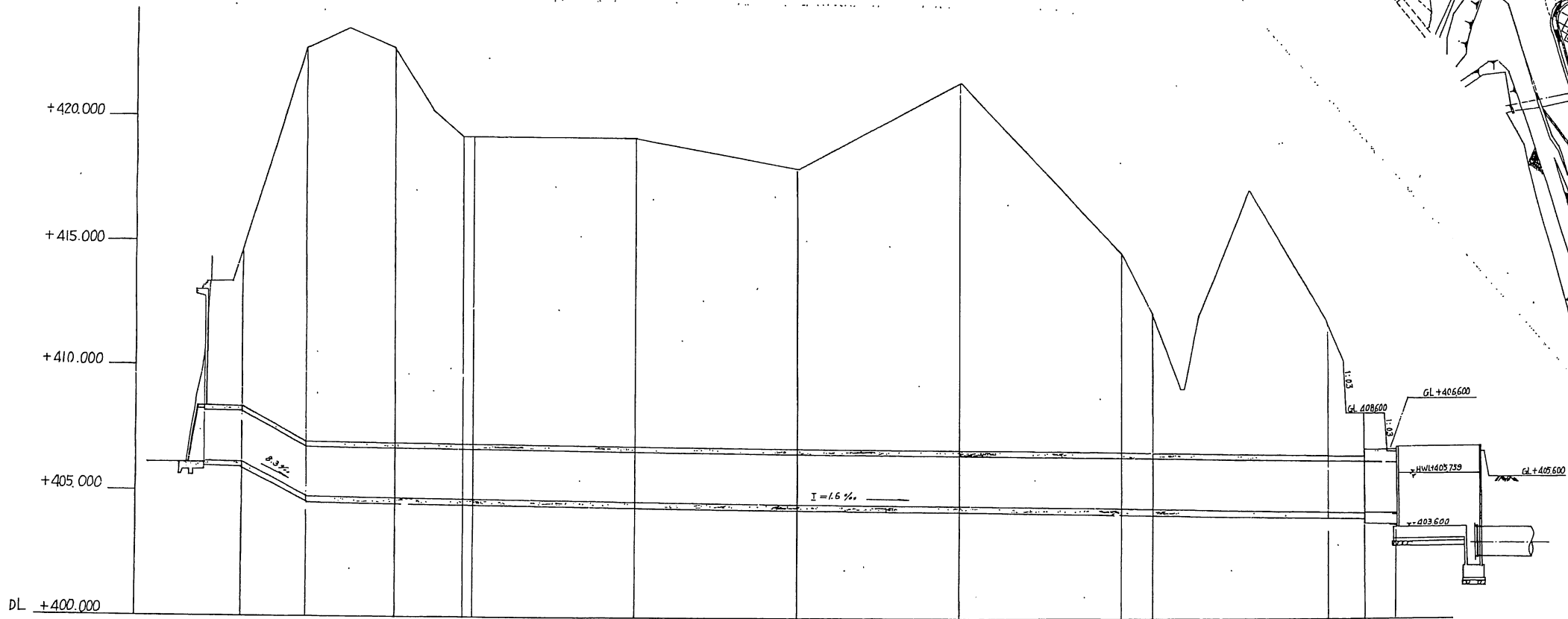
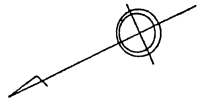
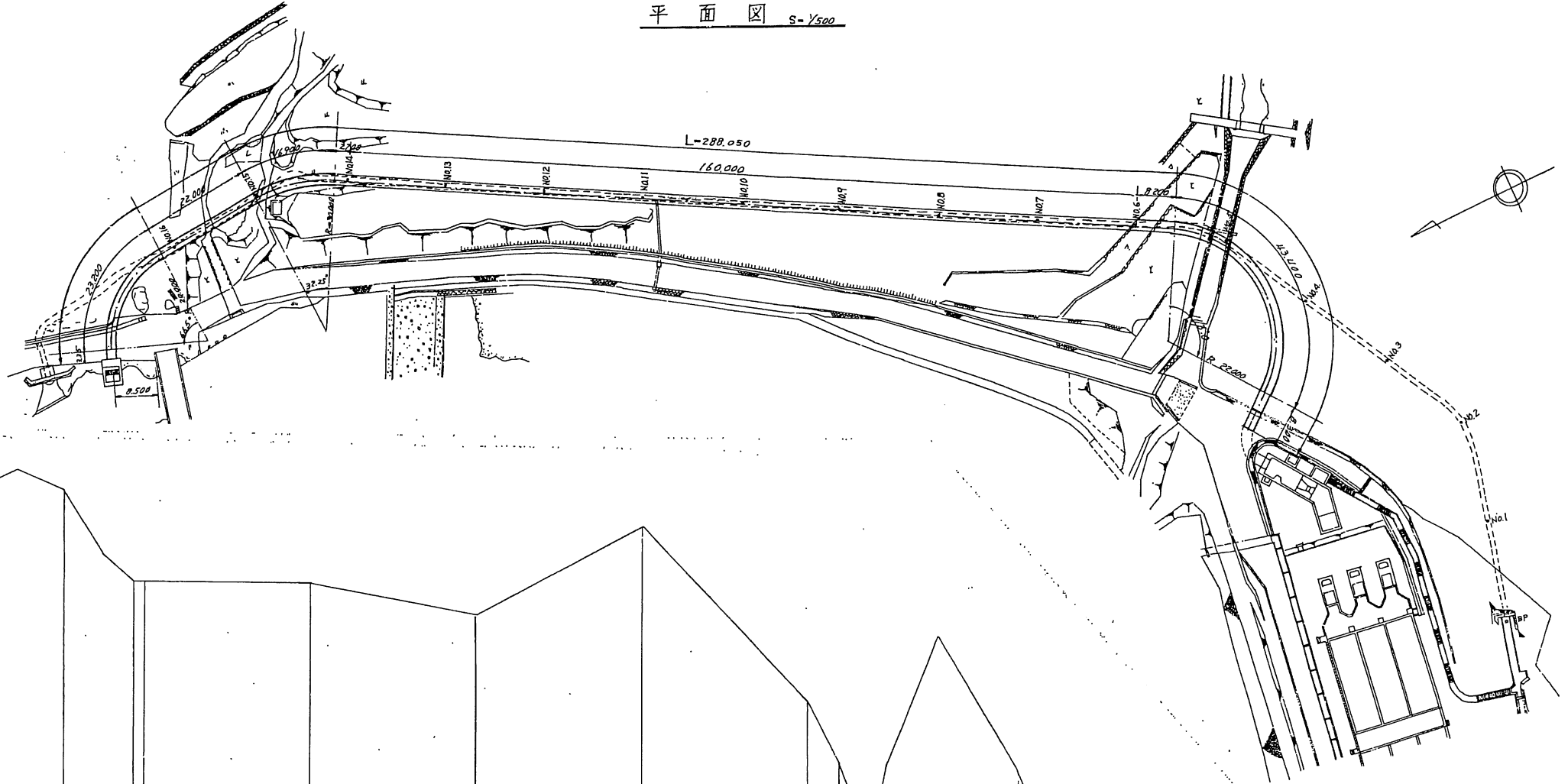
在来工法区間
(B.P. ~ B.P. + 7.275)

在来工法区間
(B.P. + 7.275 ~ B.P. + 236.350)

NA.TM 区間
(B.P. + 236.350 ~ E.P. (288.050))

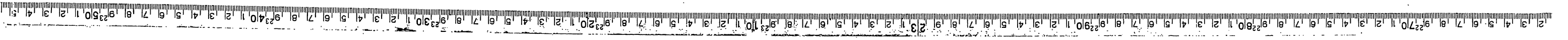


平面図 S=1/500



測点	断面番号	断面距離	断面距離	地盤高	計画高	土俵	在来工法		NATM工法	
							左	右	左	右
B.P.		0.00	0.00	413.30	414.00	4.91				
B.C.1		3.30	3.30	413.30	414.00	4.91				
		7.275	10.625							
E.C.1		15.925	24.50	422.70	404.800	15.420				
B.C.2		22.000	42.500	422.70	404.800	15.420				
E.C.2		16.900	43.650	417.20	404.800	12.820				
No.14		2.700	46.350	417.20	404.800	12.820				
No.12		40.000	108.150	417.20	404.800	12.810				
No.10		40.000	148.150	417.20	404.800	11.014				
No.8		40.000	188.150	421.30	404.422	14.710				
No.6		40.000	228.150	414.50	404.550	7.742				
B.C.3		2.200	230.350	412.10	404.550	5.325				
E.C.3		43.000	277.350	411.600	404.470	4.925				
E.P.		0.300	288.650	408.600	404.412	1.830				

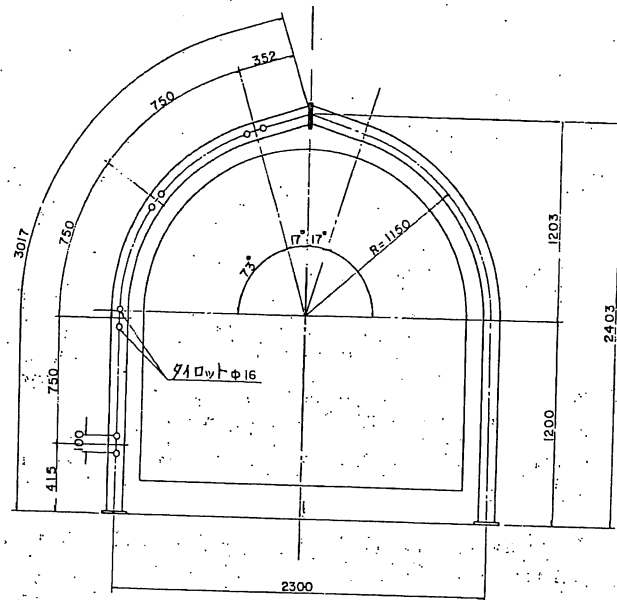
工事名称	平瀬浄水場導水トンネル拡大及び取水設備工事		
工事箇所	甲府市平瀬町地内	概略	
図面名	導水トンネル平面図、横断面図	縮尺	1:500 分割
竣工・完成	昭和 年 月 日	～	昭和 57 年 12 月 日
設計・監理		担当	課 係
調査業者		配管業者	
甲府市水道局	メッシュ社		マイクログラ



支保工構造図

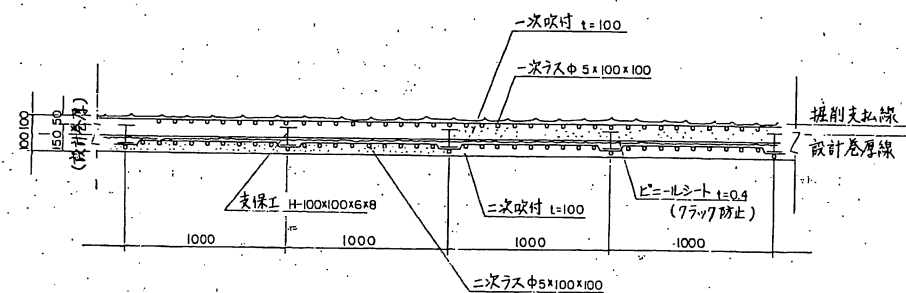
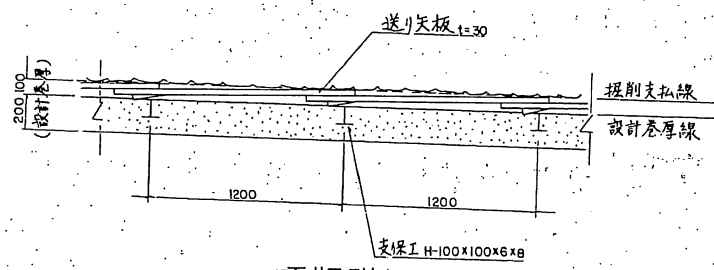
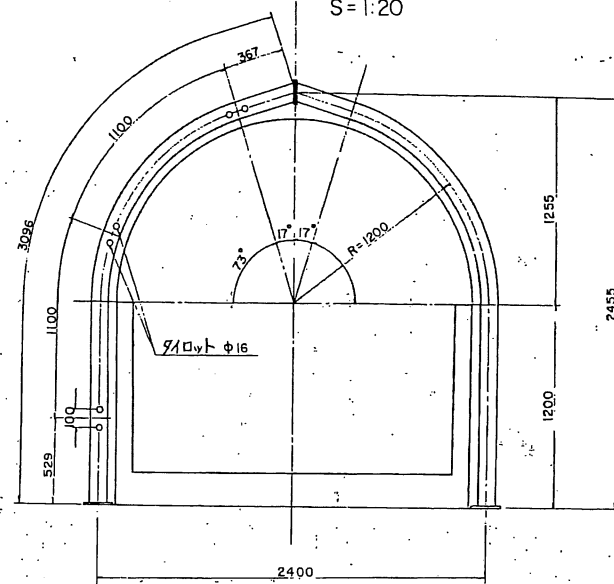
在来工法区間

S=1:20



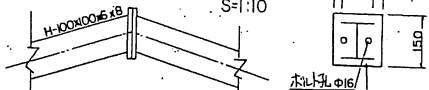
NATM区間

S=1:20



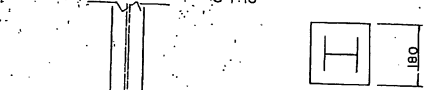
頂版詳細図

S=1:10



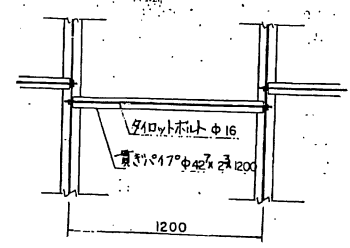
底板詳細図

S=1:10



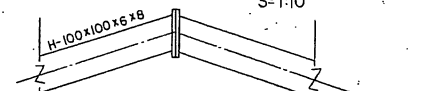
内張及びパイロット詳細図

S=1:20



頂版詳細図

S=1:10



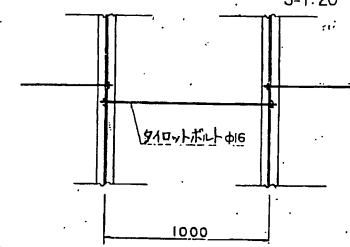
底板詳細図

S=1:10



パイロット詳細図

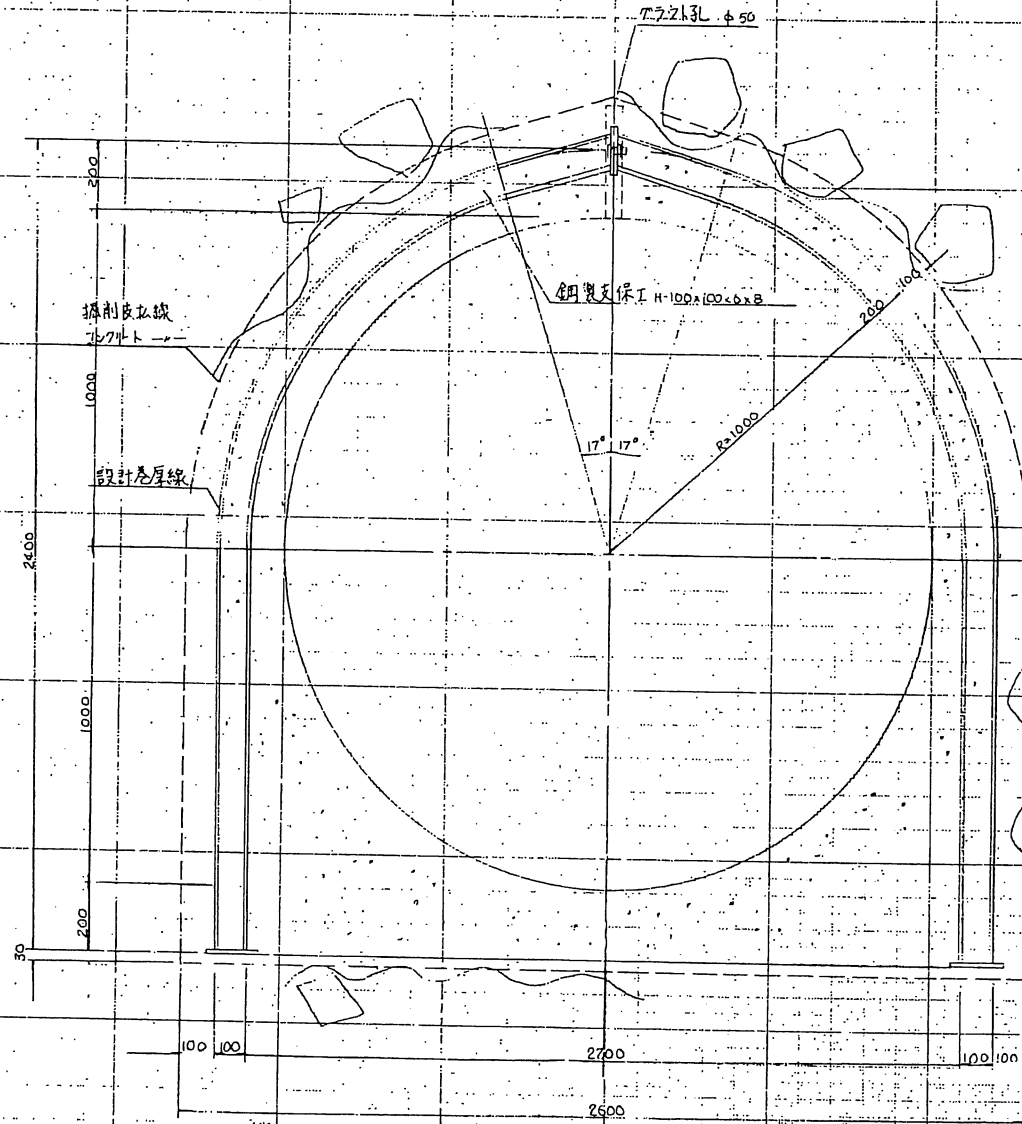
S=1:20



支保工構造図		4
甲府市土木局		昭和55年10月
表紙	設計	

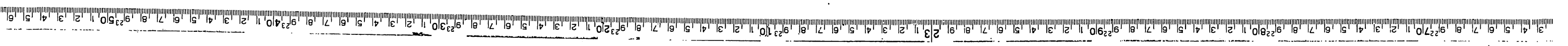
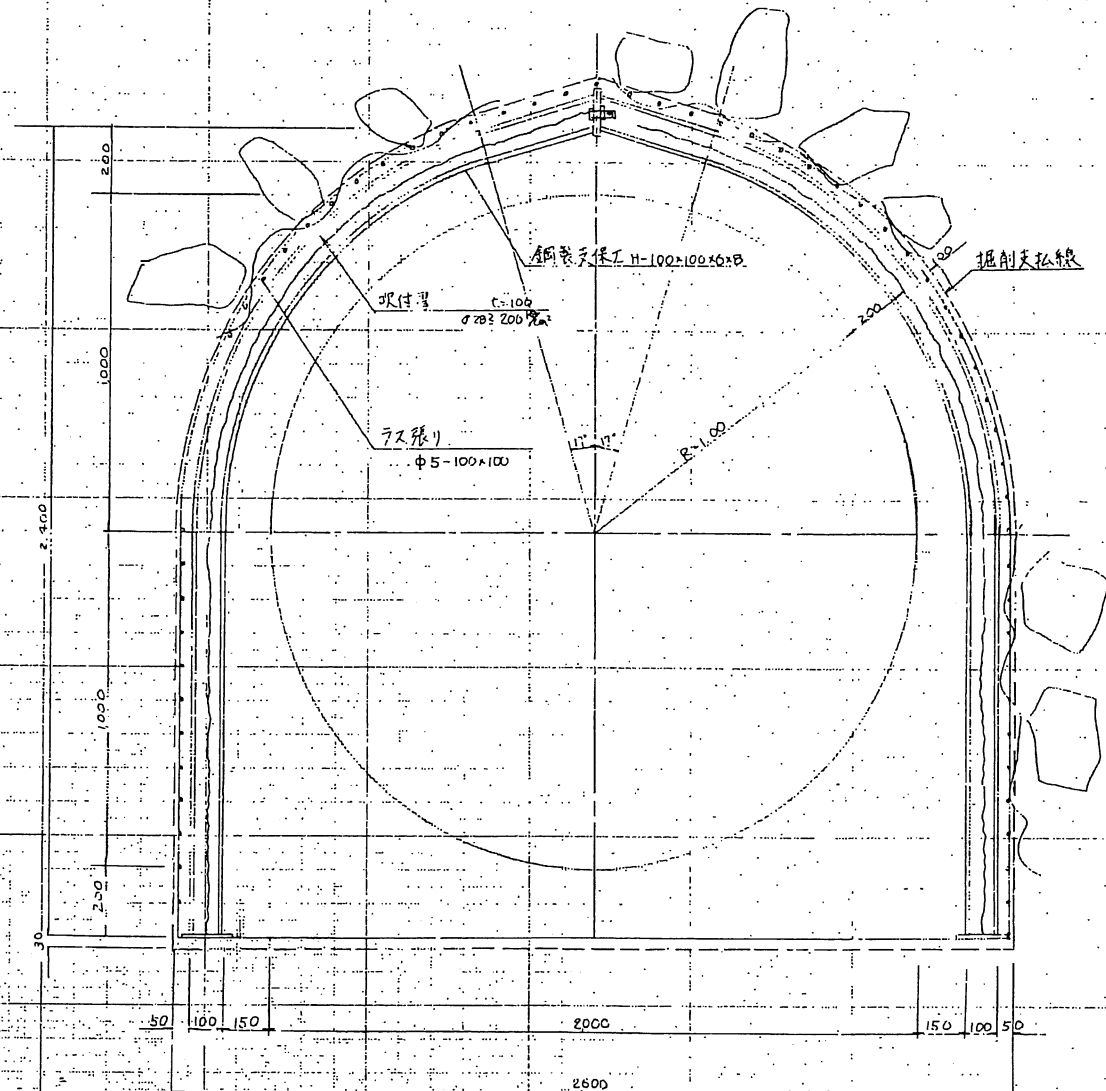
在来工法区間標準図

S=1:10



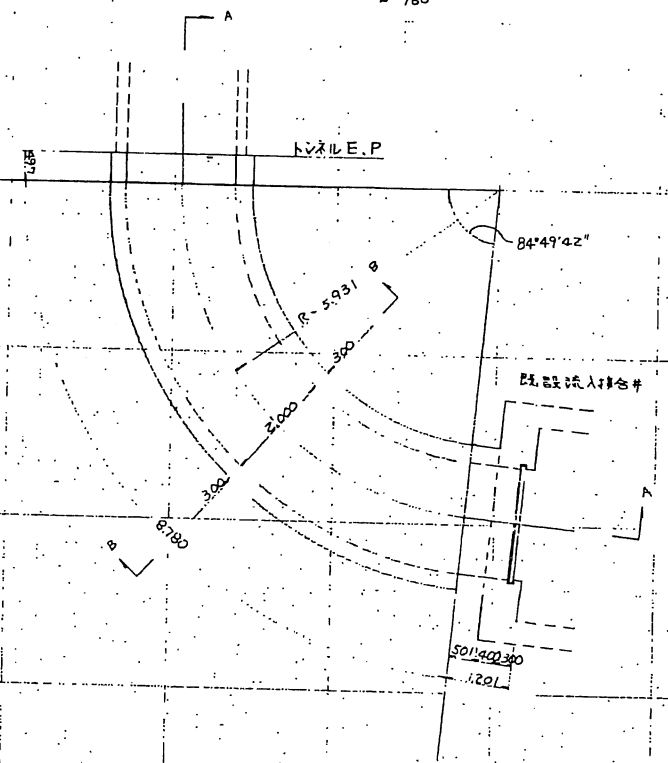
NATM区間標準図

S=1:10

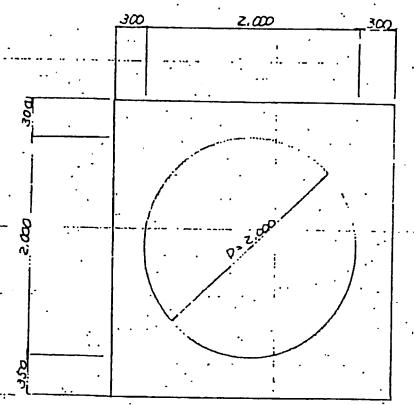


取次トンネル接合部取付部

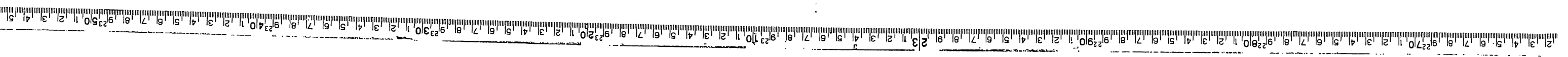
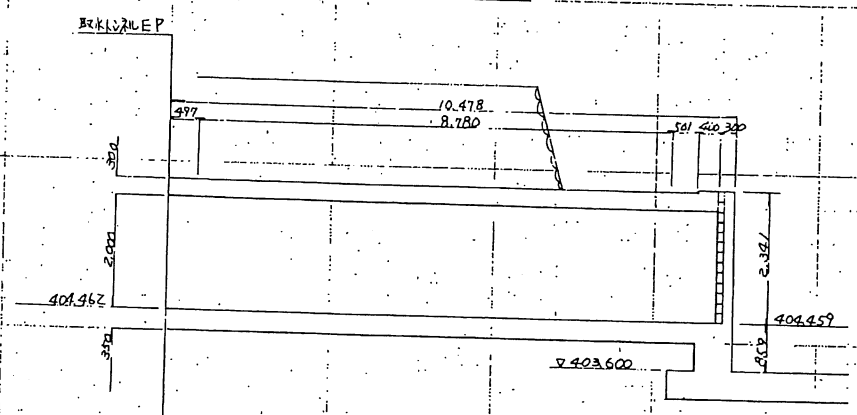
平面図
5:1/60

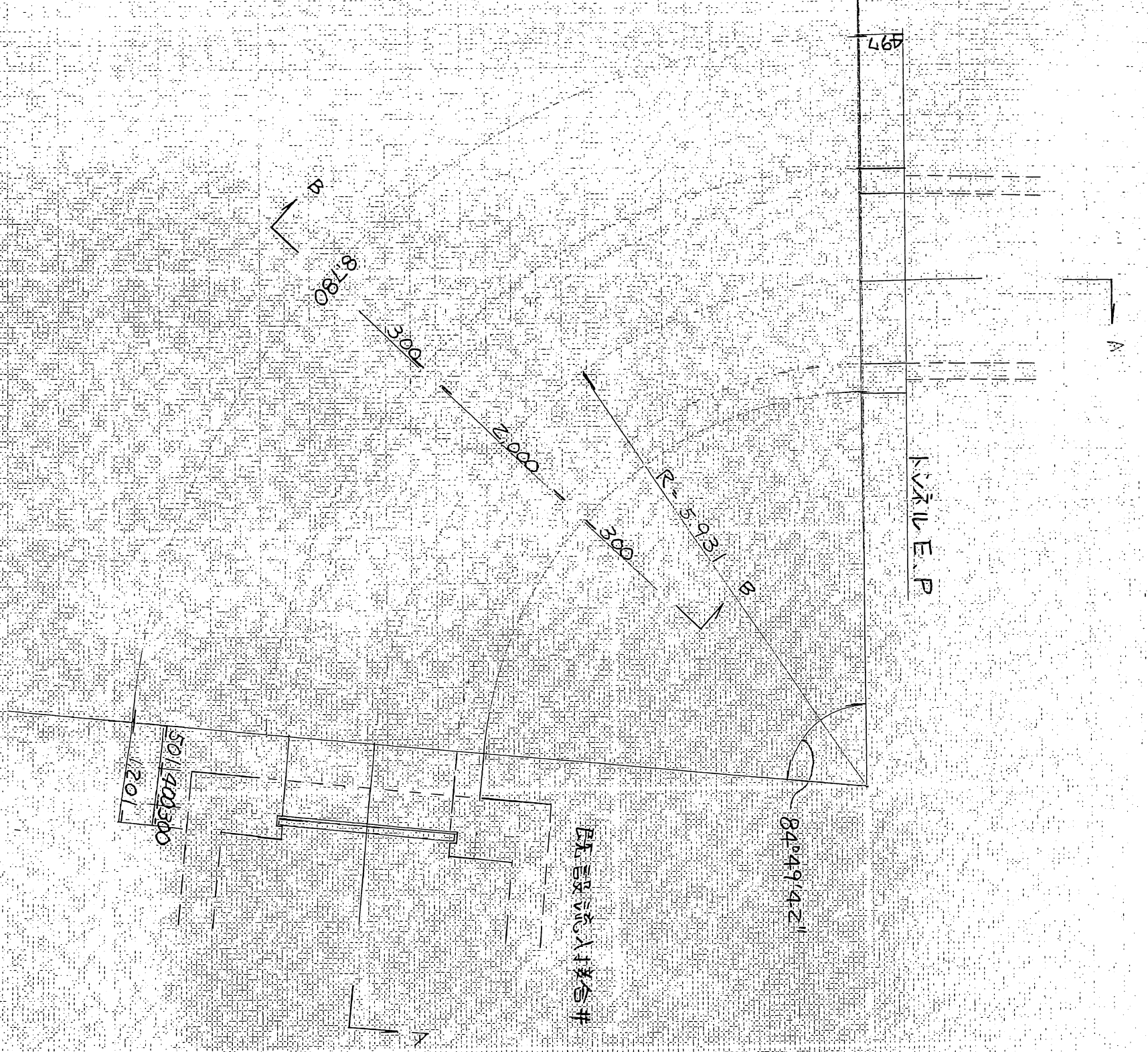
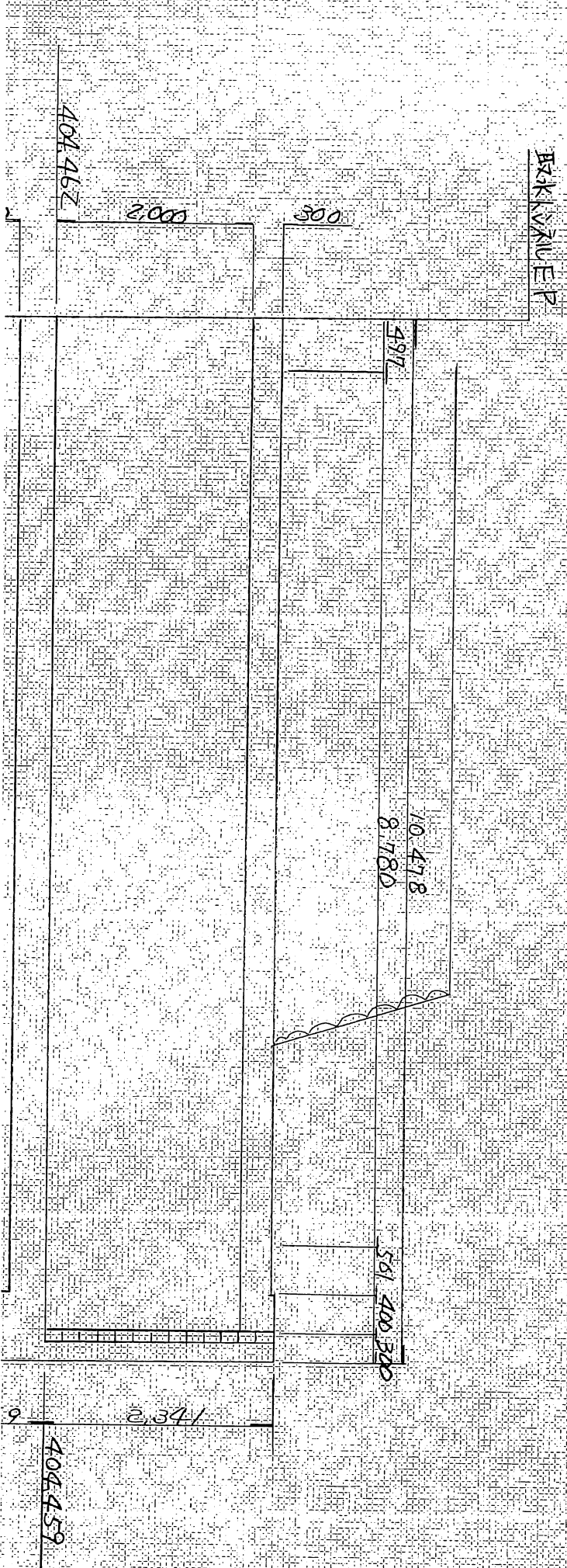


B-B
3:1/30



A-A





B - B
5 - 1/30

